

大和証券グループ

平成 30 年 10 月 19 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証・名証(第1部))

大王製紙株式会社グリーンボンド発行のお知らせ

～国内製紙・日用品業界初のグリーンボンド発行～

このたび大和証券グループは、大王製紙株式会社(以下「大王製紙」という)が発行するグリーンボンド(注1)(第21回債7年150億円、第22回債10年50億円)の引受けにおいて、共同主幹事を務め、本日、本グリーンボンドの条件が決定されましたことをご知らせいたします。

大王製紙は、「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」との経営理念の実現に向け、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、環境・地域社会と共生して持続的な企業価値の向上を目指す、としています。

特に、経営理念の実現に向けた4つの柱の1つである「地球環境への貢献」においては古紙の高度利用・バイオマスエネルギーの有効利用・省エネルギーの推進等、環境負荷低減に継続して取り組んでいます。

また、同社は、本年5月に公表した第3次中期事業計画「Move on 革進と飛翔」における成長戦略の一環として、「難処理古紙の有効活用」および「FIT 制度を活用したバイオマス発電」を掲げていますが、本グリーンボンドによる調達資金の充当を予定しているグリーンプロジェクトは、当該成長戦略に即したものであり、まさに同社が目指す「社会と調和した持続的な企業価値向上」に資するものであると考えられます。

なお、本グリーンボンドは、国内製紙・日用品業界で初めての事例となります。

大和証券グループは、過去10年以上にわたる継続的な商品の開発と提供を通じて、社会的課題の解決や未来の社会および金融・資本市場の発展に寄与すべく尽力してまいりました。また、本年より代表執行役社長 中田誠司を委員長とした『SDGs 推進委員会』を設置し、グループ横断的にSDGsへの取り組みを進めております。今回の大王製紙が発行するグリーンボンドの引受・販売はそうした取り組みの一環であり、当社グループは今後も、SDGs 達成に向けて貢献するとともに、投資家の皆さまに新たな投資機会を提供してまいります。

大和証券グループ

本グリーンボンドの概要

発行体	大王製紙株式会社	
銘柄	大王製紙株式会社 第 21 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	大王製紙株式会社 第 22 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
発行年限	7 年	10 年
各社債の金額	金 1 億円	金 1 億円
発行総額	150 億円	50 億円
払込期日	平成 30 年 10 月 25 日	平成 30 年 10 月 25 日
利率	年 0.605%	年 0.864%
発行価格	各社債の金額 100 円につき金 100 円	
主幹事	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 大和証券株式会社	
Green Bond Structuring Agent	三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	
取得格付	BBB+(株式会社格付投資情報センター)	

(注1)「グリーンボンド」とは、企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券。具体的には、①調達資金の用途がグリーンプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて発行後のレポートングを通じ透明性が確保される点が特徴。大王製紙は本グリーンボンドの発行のために、「グリーンボンド原則 (Green Bond Principles) 2018」に則したグリーンボンドフレームワークを策定し、第三者評価機関である DNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパンよりセカンドパーティオピニオンを取得している。

以 上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.24200%(但し、最低2,700円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.97200%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等: 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会